

ダイアジノン[®]粒剤10

■種類名：ダイアジノン粒剤
 ■有効成分：ダイアジノン----- 10.0%
 ■化管法指定物質：ダイアジノン [第1種] ----- 10.0%

■登録番号：第20304号（日本化薬登録）
 ■毒性：医薬用外劇物
 ■登録初年：1999.12.27
 ■性状：類白色細粒
 ■有効年限：4年
 ■包装：3kg×6袋

【特長】

- は種時、移植時の土壌処理でタネバエ、ネキリムシ類に効果を示す有機リン系殺虫剤ダイアジノンの高濃度粒剤。
- 処理量が少なく省力的でかつ低コストである。
- 大豆の無人ヘリコプター散布で使用可能。

【適用内容】（2024年11月末日現在）

| 作物名 | 適用害虫名 | 使用量 | 使用時期 | 本剤の使用回数 | 使用方法 | ダイアジノンを含む農薬の総使用回数 |
|--|-----------|-----------------|----------|---------|------------------------------|---|
| あずき | タネバエ | 3kg/10a | は種時 | 1回 | 作条土壌混和 | 4回以内 (種子粉衣は1回以内、は種時の処理は1回以内、生育期の処理は3回以内) |
| だいず | フタスジヒメハムシ | 1.5~ 3kg/10a | 収穫30日前まで | 4回以内 | 無人ヘリコプターによる散布 | 6回以内 (種子粉衣は1回以内、粒剤は5回以内(生育期の処理は4回以内)) |
| | マメシンクイガ | | | | 散布 | |
| | ネキリムシ類 | | | 5回以内 | 土壌表面散布 | |
| えだまめ | タネバエ | 3kg/10a | は種時 | 1回 | 作条土壌混和 | 3回以内 (種子粉衣は1回以内、粒剤は2回以内) |
| いんげんまめ | | | | | | |
| 豆類 (種実、ただし、だいず、あずき、いんげんまめ、らっかせいを除く) | | | | | | |
| ほうれんそう | | | | | | |
| だいこん はつかだいこん | ネキリムシ類 | 3kg/10a | 収穫21日前まで | 2回以内 | 土壌表面散布 | 2回以内 (生育期は1回以内) |
| はくさい | ネキリムシ類 | 5kg/10a | 定植時 | 1回 | 全面土壌混和 | 1回 |
| キャベツ | タネバエ | | | | 土壌表面散布 | |
| レタス | ネキリムシ類 | | | | 全面土壌混和 又は作条土壌混和 土壌表面散布 | |
| ねぎ わけぎ あさつき | タネバエ | 3kg/10a | は種時 | 1回 | 作条土壌混和 | 2回以内 |
| たまねぎ | タマネギバエ | 定植時 | | | | |

| 作物名 | 適用害虫名 | 使用量 | 使用時期 | 本剤の使用回数 | 使用方法 | ダイズンを含む農薬の総使用回数 |
|------------------|-------------|---------|------------------------------|-----------|--------|---|
| にんじん | ネキリムシ類 | 3kg/10a | は種時及び生育期 ただし収穫 90 日前まで | 2 回 以内 | 土壌表面散布 | 2 回以内 (は種前及びは種時は 合計 1 回以内、 生育期は 1 回以内) |
| カリフラワー ブロッコリー | | | 収穫 30 日前 まで | | | 2 回以内(粒剤の 生育期の処理は 1 回以内) |
| 芝 | シバツトガ ケラ | | 発生初期 | 4 回 以内 | 散布 | 4 回以内 |

【効果・薬害等の注意】

- 使用量に合わせ秤量し、使いきること。
- 使用薬量は全面処理の場合の薬量であるので、作条処理の場合は処理面積に応じて薬量を減ずること。
- 本剤を無人ヘリコプターによる散布に使用する場合はさらに次の注意を守ること。
 - ◆ 散布は各散布機種種の散布基準に従って実施すること。
 - ◆ 散布に当っては散布機種に適合した散布装置を使用すること。
 - ◆ 事前に薬剤の物理性に合わせて散布装置のメタリング開度を調整すること。
 - ◆ 水源地、飲料用水、養殖池等に本剤が飛散流入しないよう十分注意すること。
 - ◆ 散布終了後は次の項目を守ること。
 - ① 使用後の空袋は放置せず安全な場所に廃棄すること。
 - ② 使用残りの薬剤は必ず安全な場所に責任者を決めて保管すること。
 - ③ 機体の散布装置は十分洗浄し、薬剤タンクの洗浄廃液は、河川等に流さないこと。
- ミツバチに対して影響があるので、以下のことに注意すること。
 - ◆ ミツバチの巣箱及びその周辺にかからないようにすること。
 - ◆ 関係機関(都道府県の農業指導部局や地域の農業団体等)に対して、周辺で養蜂が行われているかを確認し、養蜂が行われている場合は、関係機関へ農業使用に係る情報を提供し、ミツバチの危害防止に努めること。
- ビニールハウス等の同一施設内において、収穫期が異なる作物を栽培している場合、本剤を土壌表面散布で使用しないこと。
- 本剤の使用に当っては、使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、特に初めて使用する場合は、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

【安全使用上の注意】

- ❖ 医薬用外劇物。取扱いには十分注意すること。誤って飲み込んだ場合には吐き出させ、直ちに医師の手当を受けさせること。本剤使用中に身体に異常を感じた場合には直ちに医師の手当を受けること。
- ❖ 本剤の解毒剤としては硫酸アトロピン製剤およびPAM製剤がある。
- ❖ 本剤は眼に対して刺激性があるので、眼に入った場合には直ちに水洗し、眼科医の手当を受けること。
- ❖ 散布の際は農業用マスク、手袋、長ズボン・長袖の作業衣などを着用すること。作業後は直ちに手足、顔などを石けんでよく洗い、うがいをするとともに衣服を交換すること。
- ❖ 作業時に着用していた衣服等は他のものとは分けて洗濯すること。
- ❖ かぶれやすい体質の人は取扱いに十分注意すること。
- ❖ 公園等で使用する場合は、散布中および散布後(少なくとも散布当日)に小児や散布に関係のない者が散布区域に立ち入らないように縄囲いや立て札を立てるなど配慮し、人畜等に被害を及ぼさないよう注意を払うこと。
- ❖ 魚毒性等：水産動植物(甲殻類、ドジョウ、ボラ)に影響を及ぼすおそれがあるので、河川、養殖池等に飛散、流入しないよう注意して使用すること。比較的濃度でも魚が平衡失調等を起こすので、養殖池等周辺での使用はさけること。無人ヘリコプターによる散布で使用する場合は、飛散しないよう特に注意すること。散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さないこと。また、空容器、空袋等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。
- ❖ 保管：直射日光をさけ、食品と区別し、鍵のかかるなるべく低温で乾燥した場所に密封して保管すること。盗難、紛失の際は、警察に届け出ること。